

## 国営常陸海浜公園の運営維持管理業務民間競争入札実施要項(案)等 に関するご意見募集について

国営常陸海浜公園（以下、本公園）では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき、平成31年度より、本公園の運営維持管理業務について民間競争入札による業務委託を実施する予定としております。このたび、運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下、「実施要項」という。）を定めるにあたり、現在検討している実施要項（案）を公表して、広く国民の皆様からのご意見を募集し、そのご意見を十分に考慮することと致しました。

つきましては、下記要領により、本公園の実施要項（案）に対するご意見をお寄せ願います。

お寄せ頂いたご意見につきましては、実施要項の検討のための資料とさせていただきます。なお、ご意見に対して個別に回答することは予定しておりませんのでその旨ご了承願います。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他本実施要項策定に係る諸情報につきましては、[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo\\_service\\_kaikaku/hourei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/hourei.html)をご参照下さい。

### 1. 意見募集対象

H31-35 国営常陸海浜公園運営維持管理業務

- ①民間競争入札実施要項（案）（PDF）
- ②民間競争入札実施要項（案）（別紙資料）（PDF）
- ③民間競争入札実施要項（案）（別添資料）（PDF）

以下のURLからダウンロードできます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/city\\_park/machi/index00000006.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/city_park/machi/index00000006.html)

### 2. 意見提出方法

別添意見応募用紙に氏名、住所（法人又は団体の場合は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先を明記のうえ、意見提出期限までに次のいずれかの方法でご提出下さい。

※意見書は日本語でご記入下さい。

※電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承下さい。

(1) 電子メール：ktr-kanto-kouen@ml.mlit.go.jp

ご意見は、以下のファイル形式とし、提出の際は必ずウイルス対策を実施した上で提出して下さい。

- ・Microsoft Word（Word2003形式以下のもの）
- ・PDFファイル

(2) F A X：048-600-1922

(3) 郵 送：〒330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館6階

国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課 公園係まで

### 3. 意見提出期限

平成31年2月21日（木）17:00（必着）

#### 4. 個人情報の取り扱いについて

意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合がありますので、匿名希望及びご意見も含めた全体についての非公表をご希望される場合は、意見提出

時にその旨お書き添え願います。

また、ご記入いただいた連絡先等は、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用致します。

#### 5. 今後の主な予定

- ・平成31年2月7日（木）から2月21日（木）まで 意見募集
- ・平成31年4月 公 告
- ・平成31年10月 落札予定者の決定
- ・平成31年11月 契約締結

※全体の予定は、民間競争入札実施要項（案）「4. 入札に参加する者の募集に関する事項」を参照

#### 6. 問合せ先

国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課 公園係  
電話番号：048-600-1907（直通）

受付期間：平成31年2月7日（木）から2月21日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から12時及び13時から17時まで。

※お問合せ受付は、電話のみとなりますので、あらかじめご了承ください。